林

#### はじめに

紙上に登場している。木材需要は強含みだったが、外材のみ 傾向はいっそう強まり、森林保全問題はほとんど毎日、新聞 うような環境悪化・複合汚染の進行を示す面倒な問題もマス 増えて国産材生産は押され、労働力など内部要因からする制 コミを賑わした。環境悪化とともに森林の公益的機能重視の 一条問題等々重要問題が目白押しであった。スギ花粉症とい 約とともに林業生産の停滞をいっそう決定づけた。これら状 つった。国有林経営再建問題、日米構造協議・スーパー三百 この一年、国内外の政治経済問題とともに、林政も多端で

> 題である林業労働力問題を見てみよう。 勢の中から、法制定、重要新規事業の発足、 そして最重要課

#### 森林の保健機能の増進に関する 特別措置法の公布

措置法」が公布された。 平成二年五月一日、「森林の保健機能の増進に関する特別

関する施業と施設整備を位置付け、適切な規制をし、 向上に寄与するため、森林計画制度の中に保健機能の増進に イドから森林を維持しながら利用を図っていく趣旨によっ 森林の総合的利用を促進し、林業地域の振興と国民福祉の 山村サ

度に発揮させるための森林の施業と施設整備を一体的に行う 業方法、「森林保健施設」整備に関する事項を加え、森林所 ことができるとしているものである。 は一部として加え認定を受け、区域内で森林の保健機能を高 有者は「森林保健機能増進計画」を森林施業計画の全部また 計画の中に「保健機能森林の区域」の指定、区域内森林の施 定めた「保健機能の増進に関する基本方針」に基づいて森林 制定されたものと説明され、中央森林審議会の意見を聞いて

術基準を省令で定めている。 める比率 められるものという限定をし、対応して、施設の総面積に占 有する保健機能以外の諸機能に著しい支障を及ぼさないと認 「保健施設」の定義として、その設置によって森林の現に (総量規制)、施設の位置、 規模、 配置、 構造の技

のではないかと、論議を呼んだところである。 の変更等の許可を要しないという特例が規制緩和につながる る場合、 都道府県知事の認定に係る「計画」に従って施設を整備す 林地開発許可及び保安林における伐採、土地の形質

のほか、技術基準として施業(原則択伐)、施設の箇所の傾 中しないよう、 植生状態利用は三〇%以内、それを施設が特定地域に集 総量規制として非植生状態利用は区域の一〇%以 おおむね五〇haを一区域として適用すること 配置、 構造など森林の状態との関連で細か

林

90 . 7

H

員外利用の特例を定めている。 持するための運用を期待したい。法はこのほか、森林組合の するように考えられるが、いずれにしても、森林を適切に維 来どおり、保安林指定解除、開発許可の手続きによって対応 に規定している。この基準によれば、規模の大きい開発は従

地域振興に有効な役割を果たすよう、林業・山村の総合的抜 発の誘致を切望するようなことでなく、森林の保健休養利用 過疎化の進行の中で、追い詰められた山村が大規模な観光開 すよう指導していくと両院委員会で政府は説明している。自 がその本来の在り方によって都市住民などのニーズに応え、 林業・山村の振興策の一部でしかない。林産物生産の低迷、 森林の保健休養機能利用は重要ではあるが、 然を適切に維持する中に森林の総合的利用の本来の姿があり、 ことが望ましく、市町村、森林組合などが大きな役割を果た 合意形成によって、 本的な振興策を改めて要望したい。 これらの措置による森林の総合的利用は、地域の主体的な 地元の林業者などを集約し推進していく 全体から見れば

## 林業山村活性化林業構造改善事業

的に取り組み、 的・安定的生産や林業の担い手の育成を地域の関係者が組織 今年度から新たに、 資源の成熟度に対応した新たな作業体系によ 地域の立地条件に応じて国産材の計画

Ш

ことをねらいとした林業構造改善事業が発足する。を推進することにより、山村産業としての林業の確立を図るを推進することにより、山村産業としての林業の確立を図るを推進するとにより、山村産業としての林業の確立とそれと一体となった加工・流通る生産性の高い林業の確立とそれと一体となった加工・流通

などを範囲とするという全体構想である。 費総額は四千八百億円、平成二年度事業費三六・七億円、計 同それぞれ○・四六四億円、の四つのタイプを持った、事業 複合経営の推進による就業機会の確保、生活環境の整備等を 二〇地域、同三億円と一・五億円、④山村資源の有効活用と 源を活用した森林むらづくりを促進する「資源活用型」、 のレクリエーション的利用等の有機的展開による地域山村資 円と三億円、③木材工芸品等地域特産物の生産・販売と森林 点づくりを促進する「産地形成型」、一○○地域、同一○億 きる主産地形成のため、産地と一体となった加工・流通の拠 画作成主体は市町村が基本だが、流通施設はより広域の流域 を組み合わせた生産性の高い林業の確立を促進する「総合型」、 一〇年間に四八〇地域、 それは、①高度作業集団の組織化、高密路網と高性能機械 地域の活性化を促進する「地域活性化型」一〇〇地域 ②需要動向に対応した多様な国産材を安定的に供給で 一地域事業費は補助五億円、

集団的施業の推進活動、高度技能集団育成と組織活動、高性この事業は、林産物の計画的・安定的な生産、作業受託、

の点が特徴となっている。

の点が特徴となっている。

の点が特徴となっている。

の点が特徴となっている。

66

いところである。の主体的な取組によって精力的に進められることを期待したの主体的な取組によって精力的に進められることを期待したづくりは、ソフトの活動によってはじめて可能になる。現地生産から流通・加工・販売までの連携の効率的なシステム

・加工過程に至る、さらに、森林のレクリエーション利用、
 ・加工過程に至る、さらに、森林のレクリエーション利用、
 ・加工過程に至る、さらに、森林のレクリエーション利用、
 部門において、従来の感覚からすると規模の大きい施設導入が図られるなど、かなり大きな変遷が見られる。しかし、林が図られるなど、かなり大きな変遷が見られる。しかし、林が図られるなど、かなり大きな変遷が見られる。しかし、林が図られるなど、かなり大きな変遷が見られる。しかし、林が図られるなど、かなり大きな変遷が見られる。しかし、林が図られるなど、かなり大きな変遷が見られる。しかし、林が図られるなど、かなり大きな変遷が見られる。
 ・加工過程に至る、さらに、森林のレクリエーション利用、
 ・加工過程に至る、さらに、森林のレクリエーション利用、

### 三 林業労働力問題について

したいということになる。 現在、林業が当面している最大の課題は、労働力の確保に現在、林業が当面している最大の課題は、労働力のでは、労働力ではの重要な対策が構造改項で林構のことを見たが、労働力ではの重要な対策が構造改正とは論を俟たない。あと五年もすれば労働力が底をつまることは論を俟たない。あと五年もすれば労働力の確保に現在、林業が当面している最大の課題は、労働力の確保に

賃金調査によると、伐出労働者と他産業労働力との賃金格差だから不当性は無いとの発言も聞くのだが、林業賃金は正常にから不当性は無いとの発言も聞くのだが、林業賃金は正常国人を安い賃金で雇うというのでない。正当な賃金を払うの国人を安い賃金で雇うというのでない。正当な賃金を払うのしかし、簡単にはいかない。いま労働力が欲しい。そこでしかし、簡単にはいかない。いま労働力が欲しい。そこで

つかない。これでは外国人でも、林業への定着はおぼ業中小企業(企業規模一○~九九人)の平均賃金の五六%の業中小企業(企業規模一○~九九人)の平均賃金の五六%のはますます拡大し、昭和六十三年度時点の月額計算で、製造

者生活実態調査報告書」昭和五十七年)。森林組合雇用者の実態調査によって貴重な資料を提示し、世について、単に収入が少額で消費水準が低いだけでなく、世について、単に収入が少額で消費水準が低いだけでなく、世について、単に収入が少額で消費水準が低いだけでなく、世について、単に収入が少額で消費水準が低いだけでなく、世について、単に収入が少額で消費水準が低いだけでなく、世について、単に収入が少額で消費水準が低いだけでなく、世について、単に収入が少額で消費水準が低いだけでなく、世について、単に対し、本体組合雇用者の実態調査によって貴重な資料を提示し、森林組合雇用者の実態調査によって貴重な資料を提示し、森林組合雇用者の実態調査によって貴重な資料を提示し、

について労働省の資料によってまとめてみよう。い。あまりにも外国人労働者待望論が強いので、その問題点外国人労働者の雇用には、指摘されているように問題が多

の摩擦、社会不安、治安の悪化等、当初予想もしなかった問の摩擦、社会不安、治安の悪化等、当初予想もしなかった問世代以降は受入れ国の労働者になっており、少数民族の差別世代以降は受入れ国の労働者になっており、少数民族の差別の問題として意識されることはなかっただろうが、第二うから問題として意識されることはなかっただろうが、第二一の摩擦、社会不安、治安の悪化等、当初予想もしなかった問の摩擦、社会不安、治安の悪化等、当初予想もしなかった問の摩擦、社会不安、治安の悪化等、当初予想もしなかった問の摩擦、社会不安、治安の悪化等、当初予想もしなかった問の摩擦、社会不安、治安の悪化等、当初予想もしなかった問の摩擦、社会不安、治安の悪化等、当初予想もしなかった問の摩擦、社会不安、治安の悪化等、当初予想もしなかった問の摩擦、社会不安、治安の悪化等、当初予想もしなかった問の摩擦、社会の関係は、社会の関係に対している。

性の向上を図る意欲が低下する可能性があるほか、技術革新 擦を生じ、国境を越えた社会的コストを発生させる。さらに 受入れの可否を判断せざるを得ない。両者の間には大きな乖 となった外国人労働者の雇用には最低限、住宅、社会保健、 者の受入れ政策」による)、 弱めるものになりかねない が妨げられるおそれが生じ、結果として日本の国際的貢献を 主として低賃金労働に安易に依存する企業においては、生産 できないが、これは失業の輸出を意味し、出身国との間に摩 ていない。また、景気の循環局面で雇用調整を避けることが 離がある。 く希望するが、社会的には長期にわたる費用を考慮した上で 解消のため短期的費用のみ考慮して外国人労働者の雇用を強 失う労働者への雇用対策費用が増大する。企業は、 同じ社会的費用が発生し、加えて、社会全体では雇用機会を 教育などの費用と賃金を合計した国内労働者を雇用するのと として受入れても長期滞留することになり易い。 外国人労働者の定着指向性は著しく強く、短期的な労働力 企業の負担する私的費用に反映される制度となっ などであろう。 (労働省職業安定局「外国人労働 長期在留者 人手不足

# 林業労働力の確保対策について

それならばどうするのだ、 という話になるわけだが、 日本

> 組合などとの連携が必要ということになろう。 改善といった、言わばごく常識的、 保、③以上による機械化、技術体系の高度化など作業効率の だ。業界を括った対策、あるいは、異業種間の、例えば森林 まり個別経営では勿論のこと、パルプ関係で言えば、系列・ 国公有林資源の枯渇もあって、これまでのようなやり方、 れまでこうした努力が続けられ、一定の成果も収めているが、 度への加入促進であり、そのための企業の側の対策は、①組 うに、林業労働力の確保対策は、労働者に対しては①就労の 製紙連合が伐出業の実態調査結果に基づいて例示しているよ 下請関係の範囲での対策というのでも限界に来てしまったの 協業化、共同化、②事業規模の拡大と事業量の安定確 長期化、②雇用関係の明確化、 基本的な事項である。 つ 68

るかという質問には、もどって来ない五七%、もどって来る %)、病気の場合の給料を保障すること(七%)の四点をあ がないように社会保険や退職金制度を充実させること(二四 三六%)、雇用身分を安定させること(三二%)、老後の心配 二○%で、今でも地元に就職するところがあればもどって来 地元に就職するところがなかった七五%、都会に出たかった げている。 確保の条件を、月給制にして収入を安定させること(回答率 前記の星野氏の報告書を紹介しよう。労働者は林業後継者 就職して他出した家族員について、その理由は、

一%で、 どって来て林業労働者になる人たちのいることを示している。 占めるが、就労条件が今より改善されれば働かせてもよい四 こう書いている。 うかとの質問には、今の状態では働かせたくないが五七%を と言っている四三%、同じ林業労働者として働かせたいと思 就労条件が改善されるならば、就職した家族員がも

ようだ。 労働力の確保対策として、 職員なみの待遇が最低の条件の

県の基金制度などの事例が報告されている(林政総研レポー ている。現に、森林組合の現業職員雇用制度というべきもの 額になりすぎることへの社会的支援措置が必要であると述べ 退職金制度を完全実施した場合の森林組合等事業主負担が多 の一方法」、森林文化研究・第三巻第一号)で、 ト三十五号「林業労働力問題」及び「林野時報」昨年十二月 に対して、 星野氏は別の論文(「林業労働者の生活実態と社会的支援 組合が管理費から支出するほか、 市町村の助成、 社会保険や

からも、 給制が望ましいことは言うまでもない。 とも重要だ。 賃金支払い形態は、工夫が必要だが、 機械作業の習熟の早さ、 わが国の年功型の賃金慣行からして、当面、賃金額 雨降り対策が必要になる。林業での若青年層の 能率の点でも有利である。 決まった日に休むこ 基本は他産業並の月

'90 · 7

後だが、 る。 善していくより仕方がない。差し当たり、収入の一部を割い 長期的には問題が起こることは必至だが、 らには生活に対する考え方の問題を含め、雇用主と雇用者、 て、保険に加入させるという例を見ている。仕事や賃金、 の高い林業では、 そして地域が協力して、解決していくことが望ましいと考え この点狙い目と考え、取り組まない手はない。 土地産業であり、企業の集中度が低く、労働集約度 年功型で賃金を上げていくことが難しい。 順次工夫をして改 しかし、その さ

林施業の公共性を強化する方向、つまり施業の集団化、 負担すべきだという声が高い。そのような方向は、やはり森 鍵である。林道は公共的施設だから設置と維持費用は公費で 間の正常な費用・利潤の分配関係をどう築き上げていくかが 森林施業の集団化・計画化をどう図り、 稿を終わりたい。 ら脱却し、真の林業の中核的担い手となることを期待して本 なってくるはずである。森林組合が行政依存体質や無気力か を図ることなどに関して、森林組合の役割がいっそう重要に 衝に立ち、天然林を含めた森林施業の実行、資源情報の提供 化が促進される方向とともに進められてよいと考える。その の向上である。林道設置の促進、 決め手は仕事、資源の安定的な確保であり、それと生産性 高性能機械の使用とともに (東京大学農学部教授) 造林と素材生産との 計画